

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月24日

【会社名】 AHCグループ株式会社

【英訳名】 AHC GROUP INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 喜貴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 武藤 輝一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

【電話番号】 03 - 6240 - 9550(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 武藤 輝一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年2月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 79,239,631円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 79,239,631円

2. 剰余金の処分が効力を生ずる日

2023年2月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

(1) 当社の事業目的の記載を労働者派遣法の改正に適合させる必要があるため、当社の定款第2条を変更するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことにもない、定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、荒木喜貴、土山茂太、吉元幸次郎、瀧田友則、武藤輝一、寺部達朗を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、山口進、河野博紀、村山輝紀を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人変更の件

史彩監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	16,167	6	0	(注)1	可決 (99.04%)
第2号議案 定款の一部変更の件	16,167	6	0	(注)2	可決 (99.04%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
荒木 喜貴	15,351	822	0		可決 (94.04%)
土山 茂太	16,110	63	0		可決 (98.69%)
吉元 幸次郎	16,110	63	0	(注)3	可決 (98.69%)
濱田 友則	16,110	63	0		可決 (98.69%)
武藤 輝一	16,110	63	0		可決 (98.69%)
寺部 達朗	16,109	64	0		可決 (98.68%)
第4号議案 監査役3名選任の件					
山口 進	16,162	11	0	(注)3	可決 (99.01%)
河野 博紀	16,164	9	0		可決 (99.02%)
村山 輝紀	16,164	9	0		可決 (99.02%)
第5号議案 会計監査人変更の件	16,154	19	0	(注)1	可決 (98.96%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。